

# 学校法人 佐藤栄学園 第2回教職員募集要項



## 1 【学園概要】

学園名	学校法人 佐藤栄学園 (さとえがくえん)	理事長	森山 憲一
設置校	平成国際大学・大学院、埼玉栄高等学校、栄東高等学校、花咲徳栄高等学校、栄北高等学校、埼玉栄中学校、栄東中学校、さとえ学園小学校、専門学校 埼玉自動車大学校		
設立	昭和46年1月27日		
教職員数	994名 (教員 740名、職員 254名)		
学生・生徒・児童数	10,334名		
業務内容	小学校、中学校、高等学校、大学・大学院、専修学校における学校教育		

※教職員数、学生・生徒・児童数は、令和元年8月1日現在

## 2 【応募】

募集職種	(1) 中学・高等学校教員 … 国語、英語、数学、理科 (2) 小学校教員 (3) 事務職員 … 一般事務、経理事務	採用予定人数	各職種 若干名
応募資格	平成2年4月2日以降出生者(29歳以下) ※常勤講師を除く 本法人の建学の精神「人間是宝」を理解し、教育方針に共鳴して教育に携わることのできる、意欲のある方 (1) 中学・高等学校教員 … 中学校及び高等学校教員免許状の両方を取得(見込)の者 (2) 小学校教員 … 小学校教員免許状を取得(見込)の者 (3) 事務職員 … 普通自動車運転免許取得者、パソコン(Word、Excel)が使える者、経理希望者については簿記資格保有者		
応募受付期間	令和元年9月20日(金) ~ 令和元年10月25日(金) 消印有効		
応募方法	書類提出先に応募書類一式をご郵送ください		
書類提出先	〒330-0855 さいたまま市大宮区上小町476番地 学校法人 佐藤栄学園 人事部 人事課 TEL 048 (641) 9642		
応募書類	① 履歴書(写真貼付)	教員応募者は履歴書余白等に「応募教科」を明記 事務職員応募者は履歴書余白等に「応募職種(一般 又は 経理)」を明記	
	② 卒業(見込)証明書	専門学校・短期大学・大学・大学院のうち、複数の学校を卒業(修了)している者は、全ての学校の卒業(修了)証明書及び成績証明書を提出	
	③ 成績証明書		
	④ 健康診断書	健康診断書は、児童・生徒への安全な指導と教育及び感染症予防の為、視力・聴力・胸部X線の3項目を含んだものを提出	
	⑤ 教員免許状取得(見込)証明書	教員免許状取得証明書は、教育委員会発行の授与証明書又は免許状のコピーを提出 教員免許更新講習修了者は、更新講習修了確認証明書のコピーを併せて提出(常勤講師のみ)	
	※ 応募書類は全てコピー不可(免許状及び更新講習修了確認証明書を除く) ※ 応募書類の返却はいたしません		

### 3【試験・選考】

試験期日	令和元年11月9日(土)
選考方法	【1次選考】 書類選考 結果及び受験票(書類選考通過者のみ)は後日送付いたします
	【2次選考】 (1) 中学・高等学校教員 筆記(一般教職教養、専門教科、作文)、面接、模擬授業、口頭試問 (2) 小学校教員 筆記(一般教職教養、専門教科、作文)、面接、模擬授業、口頭試問 実技(体育、音楽、図工) (3) 事務職員 筆記(一般教養、作文)、面接 ※経理事務は筆記(専門教科)あり

### 4【待遇・勤務】

	職 種	最終学歴	初 任 給	内 訳	
				基 本 給 (調整手当含む)	固定残業手当
給 与	教 諭	大学院卒	247,000 円	203,000 円	44,000 円
		大学卒	240,200 円	198,000 円	42,200 円
	常勤講師 (1年契約)	大学院卒	238,600 円	196,500 円	42,100 円
		大学卒	221,000 円	180,500 円	40,500 円
	事務職員	大学院卒	215,600 円	175,900 円	39,700 円
		大学卒	209,300 円	171,000 円	38,300 円
短大・専門(2年)卒		197,700 円	161,500 円	36,200 円	
※ 固定残業手当は、時間外労働の有無にかかわらず20時間分を固定残業代として支給 ※ 固定残業時間を超える時間外労働、休日労働、深夜労働分についての割増賃金は追加で支給 ※ 初任給は新卒の場合。年齢、実績により換算いたします。					
諸 手 当	住宅、通勤、家族、担任、クラブ指導等		昇 給	原則として年1回(4月)	
賞 与	年2回(7月、12月) 賞与算定基礎額 = (基本給 + 固定残業手当 + 家族手当) × 乗率 ※昨年度実績(乗率4~5ヶ月)				
試用期間	1年間 ※常勤講師を除く				
勤務予定地	学園各校(埼玉県さいたま市、加須市、北足立郡伊奈町)				
勤務時間	原則 平日 8:20 ~ 17:00 土曜 8:20 ~ 14:00 ※1年単位の变形労働時間制を適用				
休憩時間	原則 50分(1日の労働時間が8時間を超える場合は60分)				
時間外労働	有り				
休 日	日曜日及び第3土曜日、国民の祝日、創立記念日、埼玉県民の日、特別休暇、 年次有給休暇、夏期23日、冬期11日、春期10日 ※昨年度実績				
社会保険等	日本私立学校振興共済事業団(健康保険、厚生年金)、労働災害保険、雇用保険				